

令和 年 月 日

入札参加資格審査申請書

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者

水道局長 遠 藤 章 殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

令和7年12月15日付けで公告のありました鹿児島市水道局本庁舎ほか52施設で使用する電気の購入契約に係る入札に参加する者に必要な資格の審査について、下記のとおり書類を添えて申請します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であることを、ここに誓約します。
- 2 本公告の日から入札参加資格審査申請書の受付期限の日までの間において、鹿児島市水道局物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年7月10日制定）その他の鹿児島市水道局で定める指名停止に関する規程に基づく指名停止又は鹿児島市水道局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月31日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないことを、ここに誓約します。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であることを、ここに誓約します。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないことを、ここに誓約します。

- 5 履歴事項全部証明書、競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないことを証する書類、納税証明書又は滞納がないことの証明書、印鑑証明書、財務諸表、資本関係又は人的関係のある法人に係る申告書（様式2）、二酸化炭素排出係数等報告書（様式3）、グリーン電力証書購入誓約書（その1）（様式4）、グリーン電力証書購入誓約書（その2）（様式5）及び環境報告書については、別添のとおりです。
- 6 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることについては、別添のとおりです。
- 7 令和8年4月1日から送電することが可能であることについては、別添のとおりです。
- 8 この公告の2(8)及び(10)の規定に基づく環境報告書又は確認資料については、別添のとおり資料を提出します。
- 9 令和6年度において、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）附則第4条の規定によりなお効力を有することとされる同法附則第3条の規定による廃止前の電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（平成14年法律第62号）第8条第1項の規定に基づく勧告を受けていないことを、ここに誓約します。
- 10 この公告の2(13)の規定に基づき、電気の供給実績及び本件に送電をすることが可能な保有電力量の確認については、別添のとおり書類を提出します。
- 11 参加する入札件名（参加の欄に○印を記入すること。）

	入札件名	参加
1	鹿児島市水道局本庁舎ほか1施設で使用する電気	
2	鹿児島市水道局宇宿ポンプ所ほか6施設で使用する電気	
3	鹿児島市水道局田上ポンプで使用する電気	
4	鹿児島市河頭浄水場ほか5施設で使用する電気	
5	鹿児島市水道局鬼平ポンプ所ほか2施設で使用する電気	
6	鹿児島市水道局滝之神浄水場ほか10施設で使用する電気	
7	鹿児島市水道局平川浄水場ほか8施設で使用する電気	
8	鹿児島市水道局坂之上第二配水池ほか1施設で使用する電気	

9	鹿児島市水道局南部処理場で使用する電気	
10	鹿児島市水道局谷山処理場で使用する電気	
11	鹿児島市水道局1号用地処理場で使用する電気	
12	鹿児島市水道局下水汚泥堆肥化場で使用する電気	
13	鹿児島市水道局上町中継ポンプ場で使用する電気	
14	鹿児島市水道局大明ヶ丘中継ポンプ場で使用する電気	
15	鹿児島市水道局甲突雨水ポンプ場で使用する電気	
16	鹿児島市水道局真砂雨水ポンプ場で使用する電気	
17	鹿児島市水道局西塩屋第1雨水ポンプ場で使用する電気	
18	鹿児島市水道局東塩屋第1雨水ポンプ場で使用する電気	
19	鹿児島市水道局和田雨水ポンプ場で使用する電気	